

ジビエ利活用事例① 処理・加工の専門設備

処理に特化した施設を整備

浦臼町ジビエ処理加工センター（北海道）

- ・ 中空知地区内にジビエ処理施設の設置がなく、捕獲された個体が食肉として流通することがなかったため、**処理と減容化施設の整備を実施**
- ・ **X線異物検出器や急速凍結機等を備え、徹底した品質・衛生管理を実施**



金属探知機と0.5mmまで検出可能なX線異物検出機で異物混入を防止



表面殺菌と冷却を行う真空パック、リキッド急速凍結機を使用し、高い品質を保持。



ジビエ処理施設からの残渣を減容化施設で処理。

253頭 (R1)
年間処理頭数
(シカ、イノシシ)

➡
約5.8倍増加

1,475頭 (R3)

ペットフードに特化した搬入体制整備

小諸市野生鳥獣商品化施設（長野県）

- ・ 小諸市の鳥獣被害対策実施隊が捕獲するシカのうち、ほぼ**全頭を施設に搬入**
- ・ オゾンガス製造機や金属探知機、滅菌庫等、**安全で高品質な商品製造を支える設備を完備**
- ・ 鹿肉ペットフード商品を開発・販売することで、**処理費用軽減と新たな地域ブランド商品を創出**



「Komoro Premium Venison Pet Food」
としてブランド化



自社製品や委託製造品は小諸市役所売店、動物病院等に卸しているほか、ふるさと納税返礼品として提供



止め刺し後1日以内を条件に受け入れ品質の高い枝肉を使用したペットフードを製造

902頭 (H30)
年間処理頭数
(シカ)

➡
約1.5倍増加

1,369頭 (R4)

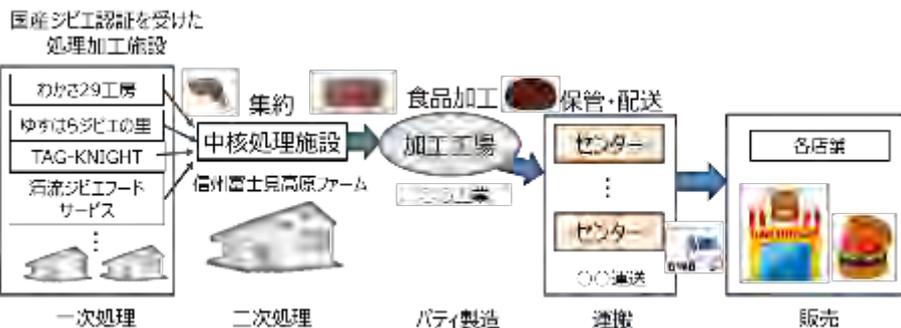
作業効率の向上と処理コストの低減

ジビエ利活用事例② 大規模搬入・大手への原料供給

国産ジビエ認証施設との連携と大手取引先への供給

信州富士見高原ファーム（長野県）

- ・ 全国の国産ジビエ認証施設と連携し、低利用部位等を集約し大ロット化することによる、新たな販売、流通体制を確立。残渣の低減にも貢献
- ・ 国産ジビエ認証により一定の品質が確保されることで、大手外食チェーンの商品にも利用
- ・ 全国の施設に対して解体実演講習や講演を行い認証制度の普及に寄与



1.2t (H30)
年間出荷量
(シカ)

約4.3倍増加

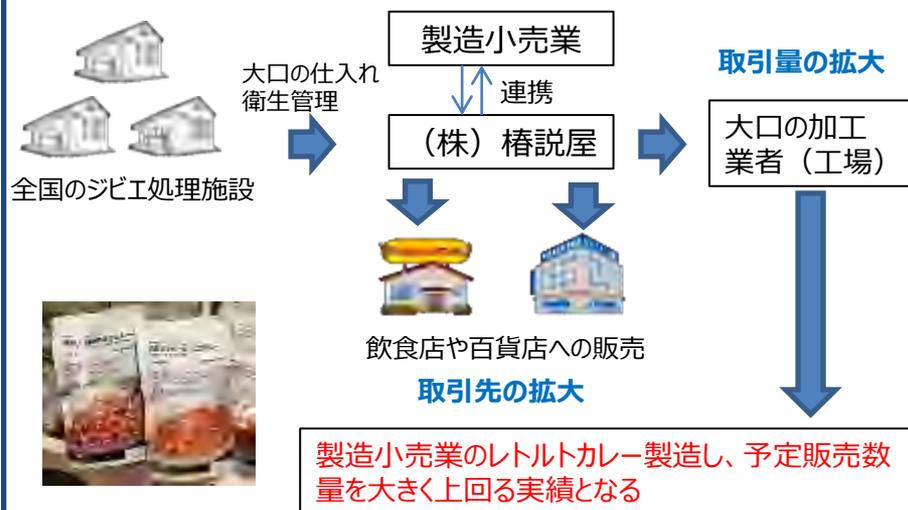
5.1t (R4)

※他施設からの仕入れ分も含む

ジビエ処理施設の取りまとめと大手製造業との商品化

椿説屋（大分県）

- ・ 飲食店や百貨店への販売のほか、レトルトカレーの製造を検討していた企業と連携し、シカとイノシシを原材料としたジビエカレーを商品化
- ・ 仕入れ先のジビエ処理施設分をまとめて飲食店や都市部の販売事業者と商談



4.0t (R1)
年間出荷量
(シカ、イノシシ)

約4倍増加

16.0t (R3)

※他施設からの仕入れ分も含む

ジビエ処理施設との連携と取引量の拡大

ジビエ利活用事例③ 加工品開発・付加価値の創出

地域と連携したブランド化

イズシカ問屋（静岡県）

- ・市が実施する**研修を受けた捕獲者から地域で捕獲されたシカ**を受け入れ
- ・食肉生産に加え、**端肉・内臓・骨等をペットフード**として無駄なく活用。残渣は減容化施設で対応
- ・市と連携し、**新たな地域ブランド商品**として**プロモーション**を行い、市内外の飲食店等で提供



「イズシカ」を認知してもらうためのロゴマーク



全国的にも珍しい公設公営のジビエ処理施設



販売先の約半数が伊豆市内であり、「イズシカ」ブランドの確立から観光客による消費も多い

459頭（H23）
年間処理頭数
（シカ、イノシシ）

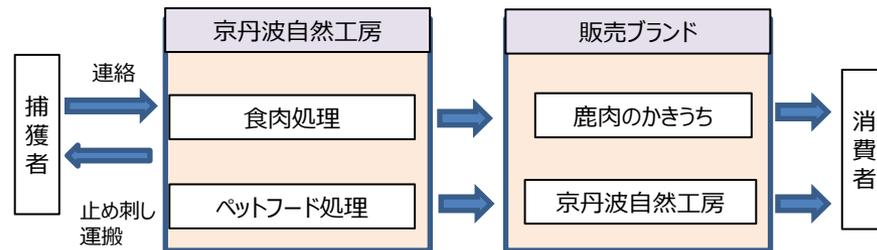
➡
約1.9倍増加

893頭（R3）

食肉とペットフードの製造・販売

京丹波自然工房（京都府）

- ・捕獲者と連携し、連絡を受けて止め刺しを行う体制を構築。品質の保たれたシカ、イノシシを自前のジビエ処理施設に搬入
- ・府内で捕れたシカ、イノシシのみを扱い**ブランド化**大手百貨店やホテルでの常設販売を実施
- ・**人用と同じ処理を基本**として高品質のペットフードを製造。低価格帯の商品との差別化を図る



432頭（H28）
年間処理頭数
（シカ、イノシシ）

➡
約2.1倍増加

905頭（R2）

販売商品の単価アップ

ジビエ利活用事例④ 複合経営

加工品製造とレストランの経営

マノワラボ（北海道）

- ・ジビエの利益を地域循環させるべく、北海道等でジビエ処理施設及び加工場を整備
- ・加工した食肉を自社レストランで提供。
- ・全国の複数の自治体と連携し、原料肉を仕入れ、製造した加工品はふるさと納税の返礼品に

初年度（R4）実績

- ・年間処理頭数 **375頭**
- ・年間取扱数量 **5t（食肉、ペットフード、レストラン等）**



北海道森町にジビエ処理施設、加工場を整備

- ①新たな雇用を生み出す
- ②地域の活性化

全国の複数の自治体と連携

【原料の仕入れと地域のふるさと納税の返礼品として商品提供】



食肉と加工品の自社販売

【自社のレストランで提供】



ジビエ処理施設とアウトドア施設の経営

猟師工房ドライブイン（千葉県）

- ・捕獲鳥獣の100%利活用を掲げレストランやクラフト製品の販売展示室等を併設した複合施設を運営（道の駅内で開業し集客増）
- ・多用途利用と収益化に向け、コロッケ、ソーセージ、レトルトカレー等の加工食品を開発
- ・飲食店と取引し、量産商品の開発、販路拡大を図る



関係事業者と猟師工房グループとして連携。特色ある商品を企画



それまで運営していた施設から移転し、既存の道の駅に、全国初のジビエbuffetレストランを併設した「猟師工房ドライブイン」を開業（R5.4）



375頭（R2）
年間処理頭数
（シカ、イノシシ）

➡
約1.3倍増加

490頭（R4）

安定収入確保と販路開拓

ジビエ利活用事例⑤ 人材育成

ジビエ処理施設の人材育成

わかさ29工房（鳥取県）

- ・ 捕獲された鳥獣の全頭受入れを目指し、捕獲者を対象に、**ジビエ利用に適した捕獲技術を習得するための研修を実施**
- ・ 併せてジビエ処理施設の人材育成のため、他の施設への**講師派遣**にも対応



技術
移転



ジビエ処理技術や衛生管理技術を指導



全国からの行政視察を受入れ

2,653頭 (H30) → 2,863頭 (R4)
年間処理頭数 (シカ・イノシシ) **約1.1倍増加**

狩猟者とジビエ処理施設の後継者確保

イノP（熊本県）

- ・ 鳥獣被害による離農ゼロを目指して、若手農家を中心としたイノシシ対策を実施
- ・ ICT技術を導入し効率的な捕獲作業を実施
- ・ 捕獲個体の利活用を目指し、**地域の高校や大学の学生を対象にジビエ料理会や出前授業を実施**
- ・ **独自の育成プログラムや県猟友会との連携による講演会や勉強会を実施し、人材育成に寄与**



ICTわなを使用し、わなの作動状況を遠隔監視、捕獲情報と位置情報を取得し、捕獲作業を効率化



人材確保に向けた勉強会や高校生を対象としたジビエの利活用を目指した特別授業を実施



農家ハンター-SHOPとして、オンラインで販売を展開。熟成肉の処理技術を導入した熟成肉が人気。

187頭 (R1) → 764頭 (R4)
鳥獣搬入頭数 **約4.1倍増加**

人材育成と後継者確保に繋げる

【農林水産省】 ジビエに関する相談はこちら

- ジビエに関するどんなことでも相談窓口までお気軽にお問合せください!!

【ワンストップ相談窓口】

農林水産省農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課 鳥獣対策室

電話
相談

専用電話 平日9:30～18:15 ☎03-3502-6571
(土日祝日及び年末年始を除く)

メール
相談

専用メールアドレス gibier-soudan@maff.go.jp
専用フォームをダウンロードしていただき、上記アドレスまで送信してください。

- ジビエ利活用について専門家に相談したい方はこちら!!

ジビエコーディネーター登録制度

ジビエ等の利活用に関する専門的知識と経験を有し、捕獲から搬入・処理加工、販売に至る体制づくりなどの各種相談に応じた助言・指導を行うことができる者を「ジビエコーディネーター」として農林水産省が登録し、処理加工施設などの要請に応じて紹介する制度です。

詳細
HP

農林水産省ホームページ「ジビエコーディネーターの登録・紹介について」
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/gibier/coordinator.html>

5 ジビエの利用拡大に向けた支援策

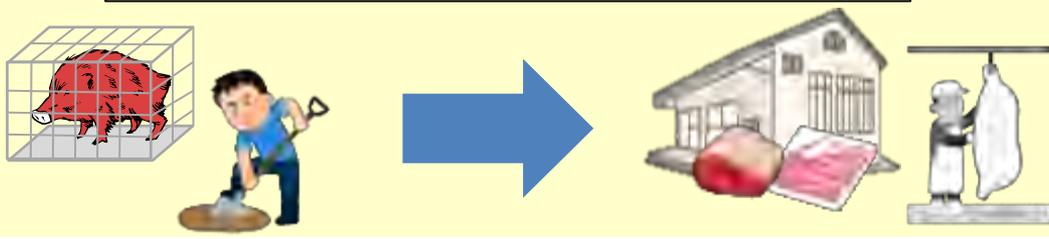
鳥獣被害防止総合対策交付金は、

市町村が作成する「被害防止計画」に基づき、農林水産業等に被害を及ぼす野生鳥獣の被害防止対策と併せて実施する、**捕獲した個体を地域資源として有効活用する取組を支援**します。

なぜ今、ジビエ振興なのか

- 野生鳥獣による農作物被害の増大により、営農意欲の減退、耕作放棄地の増加を招き、農山村地域が衰退。
- 有害鳥獣を捕獲しても埋設・焼却処理が負担。

これまで廃棄していた捕獲個体のジビエ利用を推進
(いただいた命を「山の恵み」として活用)



積極的な捕獲により、
農作物被害の低減



地域資源としてジビエ利用
(農泊・観光・外食・学校給食など)



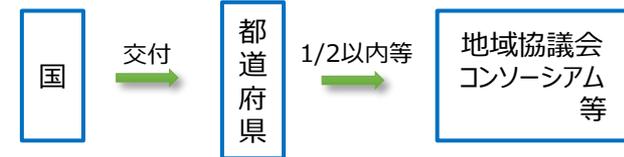
農山村地域の
所得向上

1. 主な事業（ジビエ関係）の内容

- 捕獲した個体のジビエ利用への支援（2頁）
- 施設整備への支援（3～4頁）
- ジビエ利用拡大に向けた商品開発、販路開拓、衛生管理認証取得等への支援（5頁）
- 人材育成への支援（7頁）
- ICT導入への支援（8頁）
- コンソーシアムへの支援（9頁）
- 豚熱感染確認区域への支援（10頁）

2. 交付金（事業）の流れ

○ 基本的な交付金の流れ



**まずは「被害防止計画」を策定する
“市町村”に相談を！**

捕獲した個体のジビエ利用・処分を進めたい！

捕獲した鳥獣を食肉等に利用（ジビエ利用）や焼却処分する場合、捕獲活動支援の単価が増額されます。また、交付金による支援のほかに個体処分に係る市町村向け特別交付税措置があります。

1. ジビエ利用、焼却及び減容化処分に係る支援

(1) ハード支援

食肉利用等施設、焼却処理施設及び減容化施設の整備
⇒ 経費の1/2を支援

(2) 捕獲活動支援の単価アップ

7,000円/頭（埋設処分） ⇒ **9,000円/頭**（ジビエ利用）
⇒ **8,000円/頭**（焼却処分）

(3) 焼却及び減容化処分に要する追加的経費への支援

運搬費及び焼却費、減容化経費を**定額で支援**
（焼却及び減容化処分を民間業者へ委託する場合）

2. 埋設処分にかかる支援

埋設作業費や運搬費を**定額で支援**

（埋設作業及び運搬を民間業者へ委託する場合）

〔**個体処分に係る市町村向け特別交付税措置（鳥獣被害防止特措法）**〕

交付率：8割（被害防止計画を作成していない場合は5割）



捕獲鳥獣を有効利用する施設整備を進めたい！①

被害を及ぼす鳥獣の捕獲個体を食肉等に利用する上で必要な施設（食肉利用等施設）の整備ができます。
また、焼却処分するための施設（減容化のための施設を含む）の整備ができます。

（１）支援内容

- ・食肉利用等施設の整備
- ・焼却施設（減容化施設も含む）の整備

（２）補助率

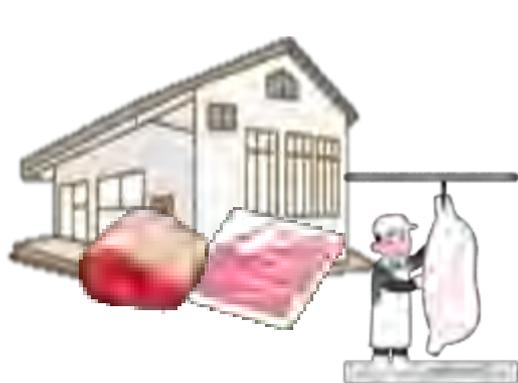
1 / 2 以内等

交付金額の上限として、

・食肉利用等施設（※）	24.8万円／㎡
・焼却施設	38.1万円／㎡

※ ジビエ未利用地域の整備を優先的に採択

※交付等要綱・実施要領では、食肉利用等施設及び焼却施設（減容化のための施設）を処理加工施設と規定。



処理加工施設
(食肉利用等施設)



施設の増強



焼却施設



減容化施設

捕獲鳥獣を有効利用する施設整備を進めたい！②

食肉利用等施設への搬入を促進したり、品質を向上させるために必要な施設についても、食肉利用等施設と一体的に整備が出来ます。

また、これまで捕獲個体のジビエ利用がされていない地域における施設整備に対しては優先的に採択します。

(1) 支援内容

- ・移動式解体処理車（ジビエカー）の導入
- ・搬入促進施設（ジビエジュニア、保冷車）の導入
- ・保冷库、金属探知機、加工製造設備等の導入
- ・処理加工施設に付帯する一時養鹿施設の整備

(2) 補助率

1 / 2 以内等

交付金額の上限として、
食肉利用等施設（24.8万円/㎡）と
一体的に整備

※ ジビエ未利用地域の整備を優先的に採択



ジビエカー・ジビエジュニア



金属探知機



加工製造設備



一時養鹿施設

(注) 出荷調整などのため一時的に飼養する
必要最小限のものに限る

※ ジビエカーはリース導入可能
(補助率1/2以内、交付金の上限として1,500万円/台)

処理加工施設の衛生管理向上や販路拡大、ペットフード商品の開発に取り組みたい！

捕獲鳥獣をジビエ等（食肉、ペットフード、皮革など）として利用する取組の拡大に向けて、国産ジビエ認証取得や商談会への出展、ジビエ商品の開発等を支援します。

（１）支援内容

- ・処理加工技術・衛生管理等の研修会
- ・新たなジビエ商品等の開発
- ・販路開拓のための商談会等の開催、参加
- ・ジビエ普及のための展示会等への参加
- ・国産ジビエ認証等の衛生管理認証の取得 など

（２）補助率

定額支援

交付金額の上限として、1市町村当たり300万円
衛生管理認証の新規取得に要する経費は、
1施設当たり35万円



研修会



新たな商品の開発



商談会



展示会への参加



国産ジビエ
認証



衛生管理認証の取得

処理加工施設の新たな担い手を育成するため、新規従業員の処理加工技術等の研修を実施したい！

処理加工施設における新たな担い手の確保・育成のため、処理加工施設が新たに雇用契約をした従業員又はこれから雇用契約をする従業員を対象とした処理加工現場で行うOJT研修を支援します。

(1) 支援内容

処理加工施設の人材育成

- ・ 衛生的な解体技術等の習得のための、OJT研修の経費を支援

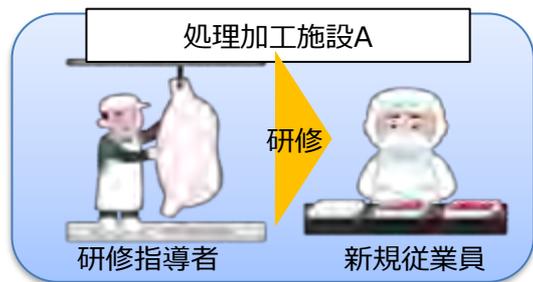
(2) 補助率

定額支援

交付金額の上限として、
1施設当たり192万円
(1ヶ月の上限16万円)

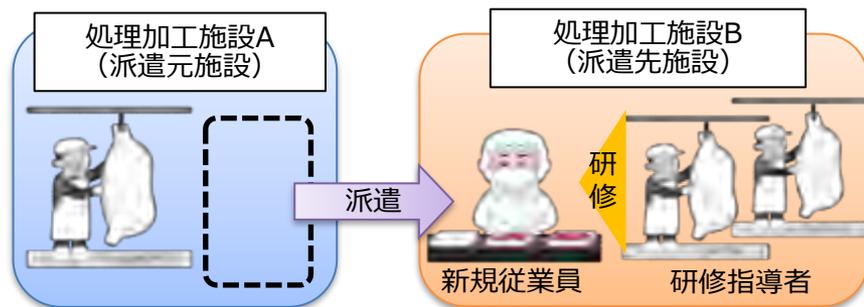
直接研修型

自らの施設で、新規従業員に対して、就業に必要なスキル等を習得する研修を実施



派遣研修型

先進的な施設に新規従業員を派遣し、就業に必要なスキル等を習得する研修を実施



ICTを活用して、捕獲情報や処理加工施設における在庫管理などの情報管理を効率化したい！

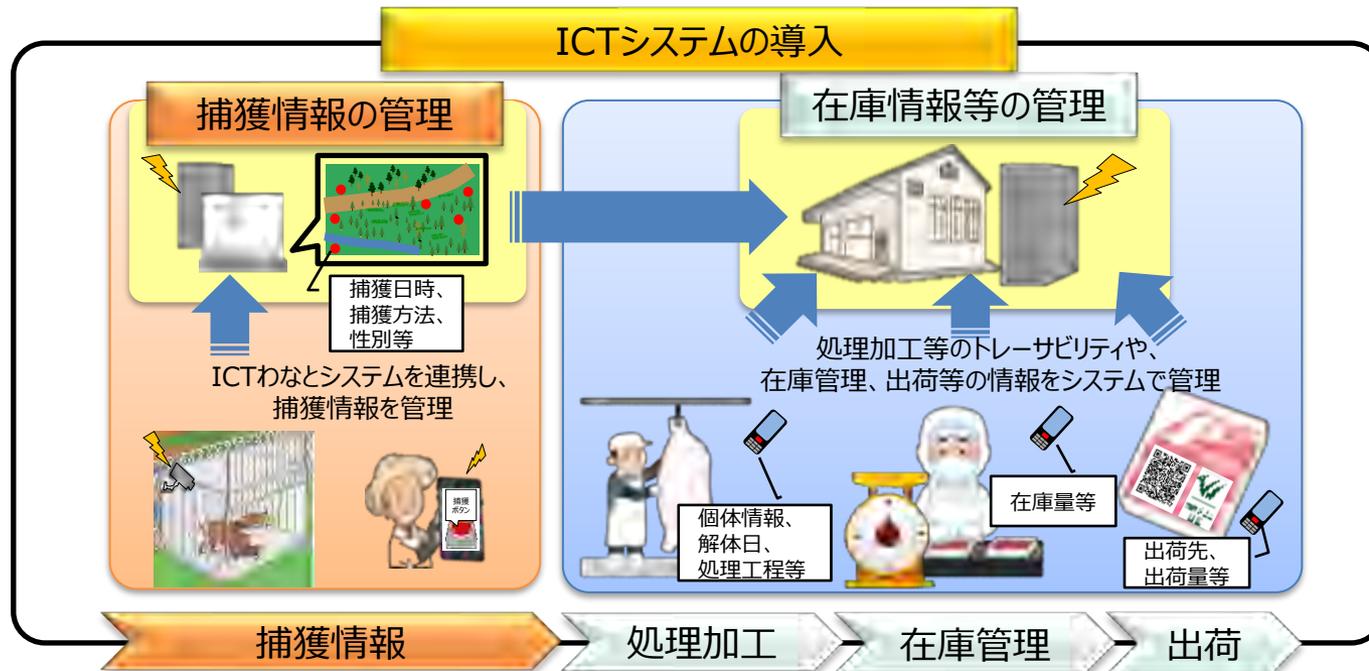
捕獲から処理加工、在庫管理に至るまでの情報管理を効率化するため、在庫管理などの情報管理を効率化するICTシステムの導入を支援します。

(1) 支援内容

捕獲情報から、処理加工や在庫管理等のジビエの流通に必要な情報を効率的に管理するためのICTシステムの導入経費を支援

(2) 補助率

定額支援
交付金額の上限として、
1市町村当たり350万円



豚熱の感染確認区域においてもジビエ利用に取り組みたい！

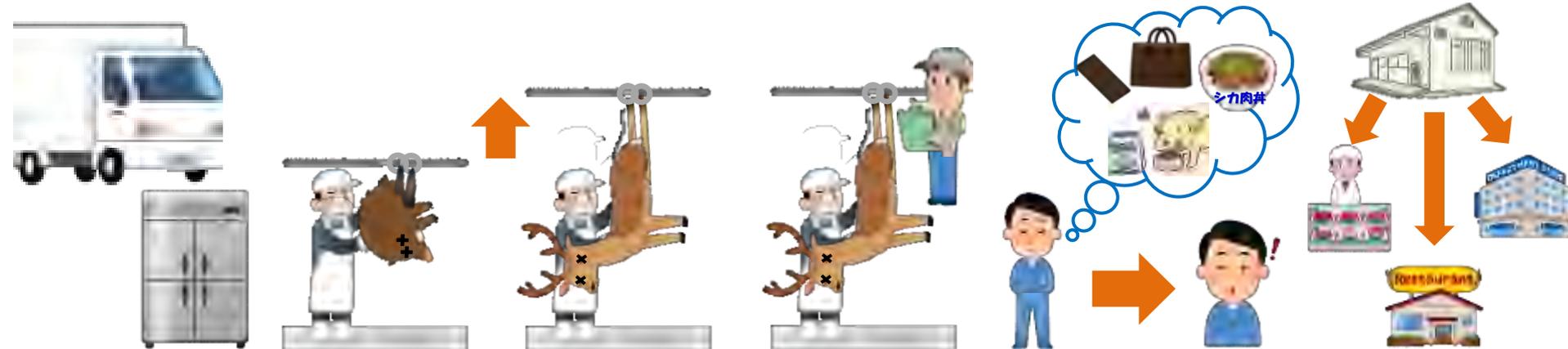
豚熱の感染確認区域におけるジビエ利用を拡大するため、区域内で捕獲されたイノシシをジビエ利用の手引きに従い一時保管に必要となる保冷庫の導入や、区域外からイノシシを搬入するための保冷車の導入、シカのジビエ利用拡大に必要な処理加工施設の改修などを支援します。

(1) 支援内容

- ①ジビエ利用の手引きに従い、一時保管に必要となる保冷庫の借り上げ
- ②感染確認区域の外からイノシシを搬入するための保冷車の導入
- ③シカの利用拡大に必要な処理加工施設の改修
- ④シカの利用拡大に必要な解体処理技術の習得、商品開発、販路開拓 など

(2) 補助率

- ①④定額支援
交付金額の上限として、1市町村当たり300万円
- ②③ 1 / 2 以内等
交付金額の上限として、24.8万円/m²
(食肉利用等施設又は施設と一体的に整備)



保冷車・保冷庫

施設の改修（軒高）

シカの解体技術

シカの商品開発

シカの販路開拓



■ 事業の詳細について

農林水産省 農村振興局 鳥獣対策・農村環境課 (交付金全般) ☎ : 03-3591-4958 (直通)
(ジビエ利活用関係) ☎ : 03-6744-2196 (直通)
または、お住まいの市町村、都道府県、地方農政局農村環境課の担当までお気軽にご連絡下さい。